

住まいの耐震化への3ステップ

昭和56年（1981年）5月31日以前に建てられた木造住宅に対する豊中市耐震補助制度（2023年度）

耐震診断費用の補助

●耐震診断とは：建築士などが建物の現地調査を行い、大地震で倒壊する可能性を計算し、数値による評価をします。

- 評価の基準：1.5以上 倒壊しない
1.0～1.5未満 一応倒壊しない
0.7～1.0未満 倒壊の可能性がある
0.7未満 倒壊の可能性が高い

●耐震診断費用の目安（木造戸建ての場合）
5万円～15万円程度

市からの補助金の額

(上限) **5.0万**円/戸
(診断費用の**11**分の**10**まで)

※代理受領ができます。

家の耐震性を
把握しよう！

耐震設計費用の補助

●耐震設計とは：耐震性が不足(評点1.0未満)して補強工事を考える場合、予算や工事時期などの希望にそって建築士が補強内容を設計し、工事費用を見積もります。

- 補助対象となる設計：評点1.0未満の場合、1.0以上にする設計
評点0.7未満の場合、0.7以上にする設計又は
2階建住宅の1階部分を1.0以上にする設計

●耐震設計費用の目安（木造戸建ての場合）
15万円～25万円程度

市からの補助金の額

(上限) **10万**円/戸
(設計費用の**7**割まで)

※所得要件等あります。
※代理受領ができます。

設計すれば
工事費用が
分かるよ！

耐震改修費用の補助

●耐震改修とは：耐震設計に沿って、耐震性を高める補強工事をします。

●水回りのリフォームやバリアフリー工事などと合わせ耐震改修工事を行えば経済的です。

補強して
安心！

市からの補助金の額

(最大) **100万**円/戸
※所得に応じて40万円、80万円
(改修費用の**5**割まで)

※所得要件等あります。
※代理受領ができます。

耐震設計と耐震改修の補助を
同時に申し込むこともできます！！

●費用の計算例（耐震診断の場合）

耐震診断費用6万円 - 市補助金5万円 ⇒ 自己負担1万円

補助ご利用の場合は着手前に手続（申込、交付決定）が必要です。着手後は申込できません。

受付期限は2023年12月末予定ですが、予算枠に達し次第受付を終了することがあります。



豊中市役所 第二庁舎5階 都市計画推進部 建築審査課

電話 06-6858-2417

除却(解体)費用の補助

耐震性が不足していた場合、解体する補助もあります。

解体する
場合の補助！

市からの補助金の額

(上限) **40万**円

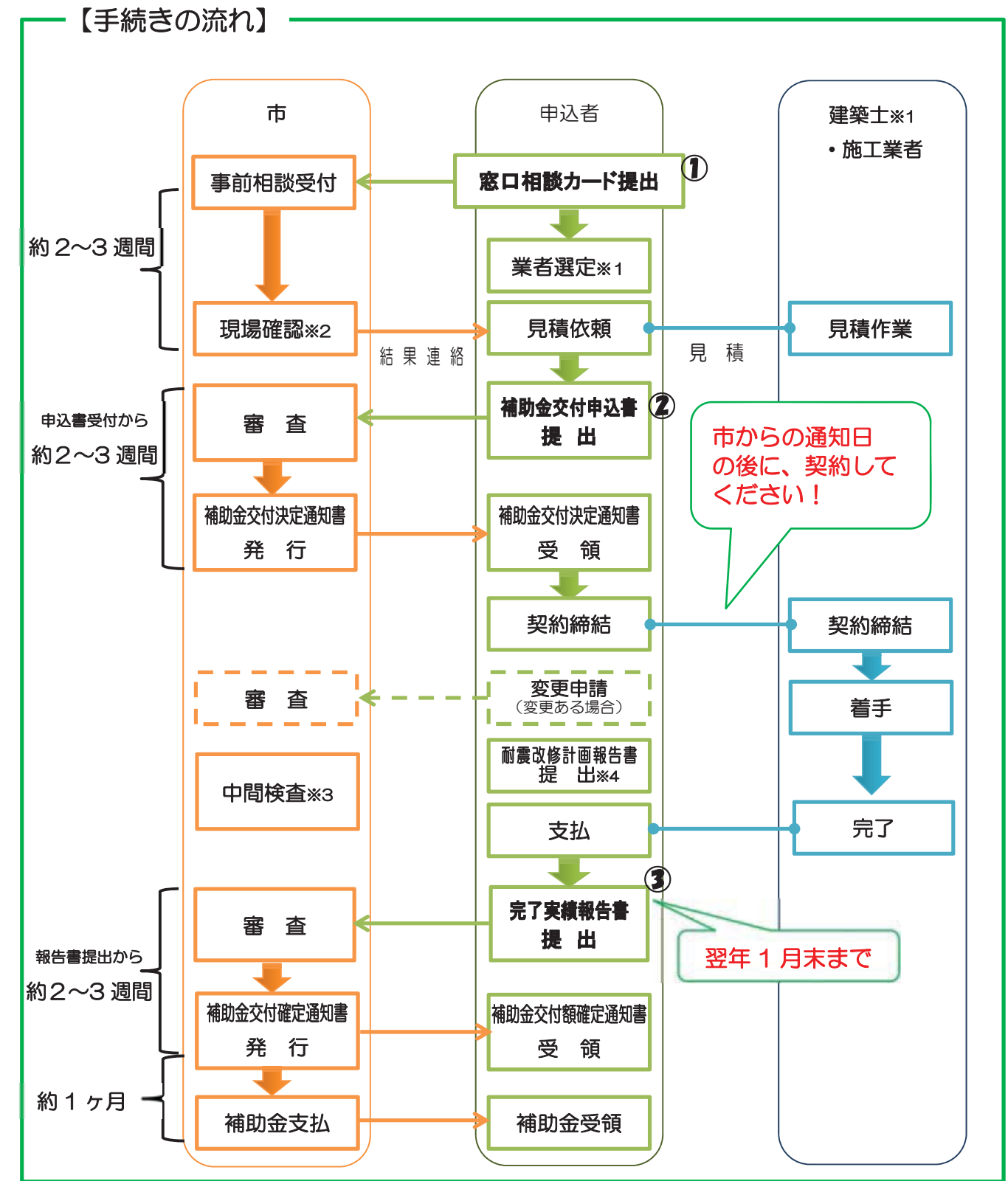
※所得要件等あります。

◆補助対象要件 チェックリスト◆

各耐震補助の種類ごとに チェック☑ がつかか、確認してください。

チェック項目	各耐震補助			
	耐震診断	耐震設計	耐震改修	除却
① 建物所有者です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 法人ではありません。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 建物所有者全員の前年の所得合計は、1200万円以下です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 建物所有者全員の前年の課税所得合計は、507万円未満です。 建物所有者全員の補助申込時の資産合計は、1,000万円以下です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 建物所有者の全員、他の長屋所有者の全員、賃借人の全員の同意（設計補助は除く）、分譲共同住宅の場合は管理組合の決議があります。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 土地所有者の同意があります。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 申込予定の建物は、豊中市内にあります。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 申込予定の補助を、今までにこの建物で受けたことはありません。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ 昭和56年5月以前に建築しました。 （昭和56年6月以降に増築している場合は、その増築面積が、昭和56年5月以前の延べ面積の1/2未満です。）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩ 全て木造です。（鉄筋コンクリートの地下車庫、ビルトインガレージの鉄骨柱など、他の構造の部分はありませぬ。）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪ 住宅（一戸建ての住宅、長屋、共同住宅）です。 （併用住宅の場合は、住宅部分の面積が1/2以上です。）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑫ 現在居住しています。（木造住宅の場合、これから居住することを含む）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑬ 2階以下です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑭ 延べ面積が1,000㎡未満です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑮ 賃貸物件ではありません。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑯ 建築基準法に適合しています。（適合していない場合は、耐震改修工事と同時に適合させる必要があります。）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑰ 平成24年度（2012年度）以降の耐震診断の結果、数値が1.0未満です。 ※耐震診断をしていない場合は、耐震診断が必要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑱ 耐震診断の結果の数値が0.7未満、または「誰でもできるわが家の耐震診断」の結果が7点以下です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑲ 設計・工事の内容は、下記のいずれかです。 （ア・イの場合は一定の評点となるもの） ア. 基礎・柱と梁などの接合部・壁の補強工事 イ. 屋根を軽量化する工事 ウ. シェルター設置工事（耐震改修のみ。耐震設計は対象外） ※上記に該当しないリフォーム工事は対象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

まずは耐震診断から！



委任状により代理者の方が来ていただいても受付は可能です。
 ※1 耐震診断・改修講習会を受講し、受講修了者名簿に登録された耐震診断技術者等
 ※2 耐震設計、耐震改修、除却補助の場合のみ
 ※3 耐震改修補助の場合のみ ※4 耐震設計補助と耐震改修補助を同時に申込み場合

詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。
https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/kenchiku_kaihatsu/taisin/taisinhojo.html
 豊中市ホームページ

